

市民の皆様へ【市長メッセージ】

7月22日からの4連休が明けた後、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている都道府県だけではなく、全国各地で急速に新型コロナウイルス感染者数が拡大しています。

富山県においても、7月28日に感染拡大警報（富山アラート）が発出されたところですが、依然として感染者数や入院者数が増加傾向にあり、このまま感染者が増加すれば医療提供体制がひっ迫するおそれがあることから、新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップに基づき、8月5日から「Stage 2」へ移行することになりました。

これからお盆による帰省や行楽地等への旅行など、人の移動が活発になることが予想されますので、高い緊張感をもって、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底とともに、市民の皆様におかれましては、今後とも、以下の点についてご留意願います。

① 県外との移動について

- ・緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む。）及び感染拡大地域への不要不急の移動は、自粛する。また、やむを得ず移動する場合は、移動する2週間前から感染リスクの高い行動は控える。

② 夜間の外出・飲食などについて

- ・2時間以上の飲食は行わない。

③ 普段会わない人や大人数・長時間の会食について

- ・お盆を迎えるが、県内の親戚であっても、普段会っていない人との会食は自粛する。
- ・同居家族以外のグループでの会食は少人数（4人以下）、短時間で行う。
- ・食事中はしゃべらず、会話するときはマスクをつける。
- ・基本的な感染防止対策が徹底されていない施設や飲食店への出入りは控える。

④ 三密の回避（ソーシャルディスタンスの確保）、マスク着用の徹底、手指消毒・手洗いの徹底など、基本的な感染防止対策を徹底する。

⑤ 職場や家庭内において

- ・場面を問わず、会話をするときはマスクを鼻にしっかりフィットさせて着用する。
- ・特に、高齢者がいる家庭では、家庭内でもマスクを着用する。
- ・ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・昼食時や休憩時も含め、マスクの着用や換気など、職場での感染防止対策を徹底する。

国における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、さらには富山県が発出している感染拡大警報などに対する「慣れ」が危惧される中で、本市でも感染者が発生していることから、ご自身、そしてご家族や友人を守るため、市民の皆様も今まで以上に高い意識で感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年8月3日

砺波市長

